

## まち・ひと・しごと創生会議（第25回）議事要旨

日 時：令和3年4月13日（火）15：00－16：30

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

議 題：1. 開会  
2. 地方への移住と人材支援に関する取組について  
3. 地方創生の事例について  
4. 意見交換  
5. 閉会

配布資料：資料1 地方への移住・人材支援に関する取組  
資料2－1 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長  
稲垣 文彦氏 提出資料  
資料2－2 株式会社鳥取銀行 地方創生シニアコーディネーター  
(前 鳥取県商工労働部参事監兼県立鳥取ハローワーク所長)  
西村 昭氏 提出資料

出席者：坂本 哲志 まち・ひと・しごと創生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣  
(地方創生)  
三ッ林 裕巳 内閣府副大臣  
宮内 秀樹 農林水産副大臣  
長坂 康正 経済産業副大臣  
吉川 赳 内閣府大臣政務官  
宮路 拓馬 総務大臣政務官  
鱒淵 洋子 文部科学大臣政務官  
大隈 和英 厚生労働大臣政務官  
小林 茂樹 国土交通大臣政務官  
藤井 健志 まち・ひと・しごと創生本部事務局長代行  
小野 日子 まち・ひと・しごと創生本部事務局政策参与  
坂根 正弘 コマツ相談役  
正能 茉優 株式会社ハピキラFACTORY代表取締役、慶應義塾大学大学院  
特任助教  
寺田 親弘 Sansan株式会社 代表取締役社長  
富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長  
増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授  
宮城 治男 認定NPO法人ETIC. 代表理事

本橋 麻里 一般社団法人ココ・ソラーレ 代表理事  
稲垣 文彦 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター 副事務局長  
西村 昭 株式会社鳥取銀行 地方創生シニアコーディネーター  
(前 鳥取県商工労働部参事監兼県立鳥取ハローワーク所長)

---

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第25回「まち・ひと・しごと創生会議」を開催いたします。

今回は、移住・人材支援をテーマに御議論をいただきたいと思います。

皆様方におかれましては、御多忙中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めます内閣府副大臣の三ッ林と申します。よろしく願いいたします。

なお、本日の会議であります、マイクはなしで行います。ぜひとも皆様方の御協力をお願いいたします。

本日の出席状況ですが、新井委員、出口委員におかれましては、所用により欠席と伺っております。

それでは、開会に当たりまして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしく願いいたします。

○坂本国务大臣 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症禍におきまして、月別の数字で、昨年7月以来、8か月連続で東京都からの転出超過が続いております。東京圏への一極集中を是正する観点からは、地方への移住を促進し、この流れを継続させることが重要であると考えております。また、人材を受け入れる地方を見ますと、感染症によって観光業や飲食業等が大きな打撃を受けるなど、地域の課題はますます多様化、複雑化してきております。地域の課題を地域だけで解決することは難しく、課題解決のために東京圏をはじめとした都市部からの知識やノウハウの移転が重要であると考えております。

今後も「人と知の流れ」を継続し、さらに強化させるためには、政府が一体となって、これまで取り組んできている施策をより一層強力で推進していく必要があると考えております。

そこで、本日は、「地方移住と人材支援」をテーマとして掲げ、これらを推進していくための課題や方策について議論を深めたいと考えております。本日は、テーマに関連したゲストスピーカーをお招きしております。ふるさと回帰支援センターの稲垣副事務局長、鳥取県立ハローワークの西村前所長であります。移住や人材支援に関して最前線で御活躍の方々ですので、後ほどそれぞれの取組や課題などにつきまして、有意義なお話をいただけるものと考えております。移住・人材支援の充実強化に向けて実りのある会議となることを期待しております。

最後になりますが、現在の有識者委員の皆様におかれましては、今回が任期満了前の最後の創生会議となります。これまでの御協力に心より御礼を申し上げます。本日も皆様の活発な御議論を期待いたしまして、冒頭の御挨拶といたします。ありがとうございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、プレスの方におかれましては、ここで退室をいただくようお願いいたします。

(報道関係者退室)

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、議事に入ります。

まず、「政府における移住・人材支援施策」について、地方創生総括官の林崎より御説明いたします。

○林崎総括官 林崎でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元の資料1に基づきまして、私のほうから、政府におけます「地方への移住・人材支援に関する取組」について御説明を申し上げたいと思います。

坂本大臣からも御紹介がありましたとおり、人の流れ、知の流れというものが非常に重要。そして、それを具体化していくために移住・人材支援が非常に重要だということで、このような資料をまとめさせていただいたものでございます。

おめくりいただきますと、1ページ目でございますが、先ほど大臣からの御挨拶にもありましたとおり、東京都からの転入超過数というものが、左側の棒グラフのところでは2020年、マイナス56%、前の年は転入超過が約8万7000人ほどあったわけでありましたが、2020年はそれが約3万8000人と大幅に減少したということでございます。

また、民間企業の中には、本部機能、本社機能などを地方に移転する動きも見られるところでございます。月ごとの数字は1ページの右下に出てございます。赤枠で囲っておりますので、また御覧いただければと思います。

2ページ、テレワーク実施状況と地方移住への関心ということでございます。コロナ禍におきまして、テレワークの実施率は急増しておりまして、中でも東京23区の実施率は40%を上回る42.8%という調査結果がございます。併せて、東京圏に住んでいる方の地方移住への関心も高まってきているということがございます。23区在住の20歳代では約半数が地方移住への関心を示しているという状況でございます。

3ページであります。さはさりながら、やはり地方移住というのはなかなかハードルが高いと言われてきたわけでありまして。地方移住に当たっての懸念及び関心理由というペーパーでございますが、やはり左側の調査結果にもありますように、一番大きいのは仕事や収入源での懸念、不安だということでありまして。一方で、右側に地方移住への関心が高まった、地方移住への関心を寄せる大きな理由について挙げられていますのが、従来からあるような自然の豊かさといったようなことがありますけれども、それに続いて、テレワークによって地方でも東京圏と同じように働けると感じたためといったようなことが答えとして挙がってきているということでございます。

4ページでございますが、新たな施策として、地方への力強い人の流れを作り出すための取組①というペーパーをつけております。我々として、まさに今御紹介したような状況の中で、今のこの状況を逃すことなく東京圏に立地する企業などに勤めたままで地方に移住をして、地方で仕事をできる、地方創生テレワークと呼んでおりますが、これは言い換えますと、転職なき移住が可能になるということでございます。

これを大きく進めていきたいということで、1つは、主な取組を書かせていただきましたが、地方創生テレワーク交付金100億円、これを創設いたしました。

地方創生交付金の特徴として、左下の枠の中に書いてございますが、先導的、非常に波及効果が大きいような取組については最大補助率で4分の3まで引き上げる。これによって、自治体がサテライトオフィスを整備する、あるいは民間が整備をする、それに対して自治体が支援をしていく。そういった財源としてこの交付金を充てることができる。さらには③、④と書きましたけれども、様々な関連するソフト事業に対してもこの交付金を使える、こういう工夫を凝らして自治体側からも大変好評いただいている交付金を新たにつくったところでございます。

同じ4ページの右下、地方創生テレワークに向けた検討会議という枠をつくっております。これは昨年12月から各方面の専門家に入っていただきまして、議論を進めてまいりました。そこに取りまとめのポイントと書いてございます。先ほど御紹介したように、転職を必要としないという意味で、地方移住に向けての画期的な取組が可能になるということでありまして、働き方改革にも資する。その後、進めていく上でも大事なことは、やはり自治体、企業、働き手、それぞれが関心を持つ話でございまして、これについての情報提供をワンストップで行う、あるいは相談をしっかりとやっていく、そしてマッチングを進めていくことが大事。

それから、黒ポツの3番目ですけれども、やはりポイント、鍵を握るのは、企業がそういった地方創生テレワークを認めるかどうかといったようなことが大きゅうございますので、地方創生テレワークに取り組む企業について見える化をするということで、自己宣言制度あるいは表彰制度といったことで、取り組む企業の裾野を拡大していくことが大事だと。

最後の4番目ですけれども、やはりこれは国民的な運動としてこの新しい流れを進めていかなければいけないという御指摘を検討会議でいただいているところでございまして、私どもとしても、こういった点を踏まえて今後の取組を進めていきたいと考えております。

5ページ以降に関連する施策をつけておりますが、5ページにつきましては、左上に移住支援金・起業支援金という部分がございまして、東京圏からUターン、Iターン、Jターンをして地方で起業・就業する方に支援金を交付する。100万円あるいは起業した場合には最大で300万円まで交付をするといったような仕組みがございましたけれども、これに地方の中小企業への就業あるいは地方で起業しなくてもテレワークでもいいではないかということで、テレワークも対象化したところでございます。

右側には、企業の本社機能を地方に移転する際の後押しをする税制、左下には、移住まではハードルが高いとしても、いわばその裾野の拡大につながるような関係人口を増やしていくことが非常に大事だということで、仲立ちをする民間組織をモデル的に支援しております。

右下には、関係団体との意見交換ということで、坂本大臣を先頭に、経済関係の各団体

と意見交換をして認識を共有してきているところでございます。

6 ページ、地方への人材支援の取組として、御覧のような他の仕組みもございます。1 つは人材支援ということで、国家公務員や民間専門人材を市町村に派遣していくといったような取組。あるいは企業のほうから市町村にふるさと納税と併せて人もセットで派遣をして、そして、自らの人材の育成とともに地方創生につなげていくような仕組みも用意しているところでございます。

最後に7 ページであります。人材関係としましては、プロフェッショナル人材事業、あるいは先導的人材マッチング事業ということで、それぞれ主体が都道府県であったり、あるいは地域の金融機関にお願いをしたりということでもありますけれども、首都圏の人材などを地方の中小企業、中堅企業につなげて、そして、生産性の向上等々を図っていく。こういう取組も力を入れてやっているところであります。

私ども内閣官房、内閣府だけでやる仕事ではございません。政府を挙げてということで、7 ページの一番下ですけれども、関係府省庁の連絡会議を設置して、相互の情報交換、意見交換を進めているところでございます。

8 ページ以降は各種の各省庁の関連施策をつけさせていただいておりますので、またぜひ御参照いただければと思います。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 続いて、移住・人材支援に関して取り組んでおられる2名の方に順次プレゼンテーションを頂戴したいと存じます。

まず、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター副事務局長の稲垣文彦様、よろしくお願いたします。

○稲垣氏 御紹介いただきました稲垣でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座での御報告を失礼いたします。

それでは、資料2-1「地方移住をめぐる現状と課題」と題して事例紹介をさせていただきたいと思っております。

おめぐりいただきまして、本日の内容でございますけれども、4つの内容を御紹介させていただきます。

3 ページ目でございます。私どもふるさと回帰支援センターは、2002年11月に設立をしております。19年間地方移住を推進してきました。センターの特徴は、移住相談員による個別相談でございます。現在は41都道府県・2市、2市は静岡市と神戸市でございますけれども、相談窓口を設置しており、専属相談員を配置しております。

私どものミッションは、地方自治体と連携して、よりよい人材を紹介し、結果として持続可能な地域づくりに寄与することです。そのためにも、双方がよかったと思えるマッチングを行っております。

4 ページでございます。地方移住をめぐる現状を御報告いたします。

棒グラフのとおり、2019年度までは移住相談件数は右肩上がりです。2020年

度の相談件数は新型コロナ感染拡大の影響を受け22%減少しました。これは、4月・5月の緊急事態宣言を受けまして休館をさせていただきました。その間は職員が在宅勤務で電話・メール相談に対応しました。セミナー数は折れ線グラフのように減少しましたがけれども、電話・メールの相談は前年に比べ25%増加しております。

5ページでございます。毎年公表しております移住希望地ランキングでは、オンラインセミナーが増えたため、今年初めて窓口相談とセミナー参加者のそれぞれのランキングを公表いたしました。まず窓口相談では、静岡県が1位となりました。ちなみに静岡県は幅広い年代から支持を集めております。また、新しい動きとして9位に神奈川県、10位に群馬県、12位に茨城県、13位に栃木県が入りました。これまでにない移住者相談でございまして、職場へのアクセスを重視していた人が、もう一部屋欲しいからという引っ越しに近い感覚での東京近郊の移住希望者が増えているからでございます。

6ページです。ここからは、都市の若者の地方回帰の動きを御紹介いたします。2000年代初めから少しずつその動きが見られてきました。2008年のリーマンショック、2011年の東日本大震災で顕著になってまいりました。

7ページ、左上でございますけれども、御覧のとおり2017年からは私どもの移住相談者の7割を20代、30代、40代が占めるようになってきました。そういった意味でも若者の関心が増えていると言えると思います。また、若年層のUターン希望者の増加も顕著でございます。

おめぐりいただきまして、これは私どもの検討しているところでございますけれども、若者のUターン志向の背景には、20代後半はいわばライフステージの転換期で、子育てなどを考えるタイミングだということがあるのではないかと考えております。このタイミングでは相対的に東京の価値が下がるのではないかと考えております。また、スマートフォンやSNS、あるいはインターネットの普及によって、地方あるいは都会の人間関係を保つ中で、人間関係を切らずに移住ができる。あるいは買物も大変便利になっているということもこの要因になっているのではないかと思います。

他方で、Iターン志向の背景には、都会の若者の価値観の多様化、あるいは知らない世界への憧れ、また、地方に新たな可能性を求めたいということがあるのではないかと考えております。

9ページでございます。ここからは移住に当たっての3つの課題を御紹介させていただきます。1つ目が仕事の課題です。2つ目が住居の課題です。3つ目が受入体制の課題でございます。

10ページを御覧ください。まずは仕事の課題です。移住希望者の希望する就労形態は、就労が圧倒的でございます。ですが、就農、自営希望者も少なからずおります。ちなみに、私どもふるさと回帰支援センターには、就労支援を行うためハローワーク地方就職相談コーナーを設置しております。移住者が求める働き方は、賃金だけではない、地方ならではのやりがい求めて起業を行う方もいらっしゃいます。

11ページを御覧ください。一方で、移住者の起業の難しさも指摘されております。

そこで最近では、後継者がいない既存のなりわいを移住者が引き継ぐ継業に注目が集っております。既に御案内のとおり、右上のグラフでございますけれども、後継者不足による休・廃業、解散件数の増加が課題となっております。そこで、移住者による継業に注目が集まっていますし、実際に各地での継業の取組が進められております。今後、この移住者の継業をサポートする枠組みの整理が重要となってきます。そこでは各地の商工会、あるいは地銀さん、信金さん、信組さんによるサポートにも期待したいところでございます。

12ページは継業の事例を御紹介させていただきます。秋田のパン屋さんの事例、それから右側は私の出身でございますけれども、新潟の小千谷の真人とうふ店というところでございまして、地域おこし協力隊が継業した事例でございます。ほかにも様々な業種に継業というものが広がりつつあることを御報告させていただきます。

おめぐりいただきまして、13ページでございます。次に住まいの課題でございます。移住者ニーズは賃貸戸建ての空き家でございます。とはいえ地方の空き家を持っている家主は賃貸に出すことは後ろ向きでございます。

14ページを御覧ください。後ろ向きな理由は、そもそも家主が空き家を提供する意識が低い。家財道具が残っている。盆暮れ正月に使うといった理由からです。あるいは全く知らない人を受け入れるかということですね。いわゆる隣近所の目線を気にしたようなところがあるのだらうと思います。

近年はそのような課題に対して、右の事例でございますけれども、貸せない理由に対応する民間団体が生まれております。家財道具をボランティアで運び出している事例がございます。今後、このような民間団体の設立や活動をサポートすることが重要になってくると考えております。

続いて15ページでございます。最後に、受入体制の課題でございます。移住支援の中間支援組織は都市側と地域側に両方ございます。都市側では地方移住に向かない人を紹介しないといった一定のフィルターの役割が求められております。これを私どもふるさと回帰支援センターが都市側でやっているわけでございます。

一方で地域側では、地域コミュニティと移住者をつなぐ役割が求められています。この両者の中間支援組織のさらなる充実、あるいはさらなる連携が今後求められると考えております。

16ページでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で地方移住はどう変わるかということでございます。今後は、先ほどの御報告でも御指摘がありましたように、リモートワーク移住が増えると考えております。私どもが希望を取ったところ、御覧のとおり移住先の選択条件として就労の場があることが前年に比べて5.8%減少しています。そういった意味では、就労の場ということの課題感がリモートワークによって解決に向かっているのではないかと感じているわけであります。

17ページを御覧ください。私どもセンターでは、先ほど申し上げましたように6月以降



オンライン相談、オンラインセミナーを行ってまいりまして、それによって相談件数も増えています。ちなみに、2019年9月にNHKの『ドキュメント72時間』で私どものセンターが紹介されました。このときに実は移住相談者が急増したわけですが、それと匹敵する相談件数が昨年10月に数えられております。それだけ実はニーズが上がっていると考えています。

18ページを御覧ください。2月は、2月としては過去最高の4,125件の相談件数を数えました。いずれにしても私どもセンターとしては移住のニーズが高まっていると感じておりますし、日々、親子連れあるいはベビーカーを押した若い御夫婦がセンターに相談に来ている様子を見られることが当たり前になってまいりました。

19ページでございます。最後にコロナ禍における移住の可能性と課題に触れて終わりにさせていただきますと思います。

仕事の課題では、リモートワーク移住、すなわち転職を伴わない移住ができることで課題が解消されつつあると考えております。

住まいの課題では、いまだに根強い賃貸ニーズと家主の意識の課題があると言えます。そこに賃貸から購入へとありますが、これまでは移住によって転職が伴うことから住宅ローンが組みにくいということがありましたけれども、転職を伴わないリモートワーク移住によってそれが組みやすくなるのではないかとということも期待されておりますし、近年そういった移住者に対する住宅ローンのサポートも充実しておりますので、こういったことも課題が解消しつつあるのではないかと考えております。

そして、受入体制の課題としては、ややもすると新型コロナによって地域側のよそ者への不安と不信が高まったかもしれないと思っております。コロナ禍では、現地訪問や交流による関係づくりが困難になっています。その意味で、今後も移住希望者と地域をつなぐ都市側及び地域側の中間支援組織の役割が大変重要になってくるのだと思います。その役割の中で顔の見える関係をつくりつつ、感染症が落ち着いた後に移住を展開していく、そんな動きも中間支援組織に期待されているのではないかと考えております。

大変雑駁で駆け足でございましたけれども、以上で、ふるさと回帰支援センターの事例紹介を終わりにさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、前鳥取県立ハローワーク所長の西村昭様、よろしくお願いたします。

○西村氏 鳥取銀行で地方創生コーディネーターを務めております西村でございます。私のほうからは、先月、3月まで県立鳥取ハローワークに勤務してまいりまして、その2年間にわたりまして副業によるビジネス人材の誘致といった取組をしてまいりました。この2年間の取組と私の感じましたポイントをお話しさせていただきますと思います。

資料2-2と付しております横長資料をお願いいたします。「とっとり副業・兼業プロジェクトについて」というタイトルでございます。

まず1ページでございます。私どもハローワークのほうで副業ということ意識し始め

ましたのが、2019年5月の日経新聞の記事でございました。こちらのほうでは大企業を中心に社員に副業を推奨するというような動きが出ておまして、私が最初に副業というキーワードに出会ったのはこの新聞であったと覚えております。

私ども県立ハローワークでは、内閣府のプロフェッショナル人材戦略拠点（プロ拠点）と一緒にしまして人材誘致を進めておりますが、ここにありますイベント的な誘致事業としましては、2ページでございますが、移住就職・副業兼業セミナーと題しまして、東京のほうで100名あまりの大企業等の人材の方に集まっていたいただいてセミナーを開催いたしております。このときにまだ私どもの主眼は移住就職ということに軸足を置いておまして、副業ということに重点化するには少し及び腰のような姿勢がございました。

ただ、このセミナーを開催して感じましたのは、非常に東京のほうのビジネスマンの温度が高いなど。最初にガイナレの岡野雅行氏、元日本代表のサッカー選手なのですけれども、この方を呼び水に仕掛けたのですが、100名あまりが東京に集まりまして、皆さん最後まで聞いていらっしゃいました。鳥取での副業についても非常に関心が高く、質問も出るなど、非常に中身の濃い時間であったということ覚えております。

続きまして、3ページでございますが、実際に今度は鳥取に来ていただくということで、県内企業を回って県内企業経営者といろいろと意見交換する、そういったスタディツアーを企画しまして、20名、結局は19名でございましたが、東京方面、関西方面からのビジネスマンの方に集っていただきました。名だたる大企業の参加者の方に平井鳥取県知事も大変びっくりしておまして、こういったことに参加いただけるということに非常に驚きをもって接していたことを覚えてございます。

ただ、私どもとしましては、こういったセミナーとスタディツアーで実際に鳥取に移住就職など実現するのかどうかというのは非常に懐疑的でございましたので、4ページでございますが、ウェブサイトで試しに副業・兼業を募集してみようということで、年度途中で急遽募集をしてみました。その結果、県内企業14社の求人に全国から約1,400人の応募が集まりました。期間は1か月あまりの間でございましたが、年度末までに12社に23人の副業・兼業が決定いたしました。これは非常に私どもも驚きでございました。その際に私どもが県内企業に推奨しました副業・兼業のスタイルというのが、基本的に業務委託契約で行うこと、報酬を3万から5万程度に設定することでした。と申しますのも、当初から高報酬でハイレベルなミッションを任せると、副業する側も非常にプレッシャーが大きいので、もしうまくいかなかったときにも撤退しやすいように、ライトな関係での副業を推奨させていただいております。

また、2019年の取組として、県内企業に大企業の人材を活用するというところについてもセミナーを開催しました。5ページ目でございます。こちらのほうでは、県内企業や商工団体など約40名が出席しましたが、副業方式で人材を活用するといった新たな人材活用の気づきを得られたなどの反響がありました。このときにはコニカミノルタ、ソニー、YKK、パナソニックなどの大手企業の方に参加いただき、それぞれ人事の方から副業・兼業、そ

れからセカンドキャリアの在り方についてお話いただきました。

2020年度でございますが、6ページでございます。平井知事から、前年度に1,400人もの関心が集まったという成果を踏まえて副業に重点を置くよう指示があったことから、私どもも早速準備にかかったのですが、2020年はコロナ禍のため、こういった取組がうまくいくのか非常に心配しておりました。結局はオンライン勤務などが地方での副業にとって追い風になった状況がございました。

オンラインセミナーを開催しましたところ、事前応募は500名ほどあり、実参加者は253名の方が参加されました。中には海外からの応募もあり、非常にオンラインによるセミナー開催の効果を感じました。

もう一つ、ウェブサイトの募集も2020年度は3月末までに県内企業60社に93人の副業が決定いたしました。募集開始直後には、アクセスが集中したことによりサイトのサーバーが一時ダウンしたということもございました。1,200人あまりの応募がありましたが、中にはシンガポールやオランダといった海外の副業も決定いたしまして、地方での取組でありながら、グローバルな取組を展開することができたのではないかと考えております。

それから、今年度から内閣府のほうで設けていただいた副業・兼業人材の旅費の助成事業がございまして、私どももこれを制度化いたしましたところ、多くの県内企業から申請が出てまいりました。結局のところ、コロナ禍で実績は出てまいりませんでした。この旅費制度は、今後コロナ禍が収まった段階では、地方への関係人口づくりに非常に有効ではないかと感じました。

7ページでございますが、我々は、ウェブで人材募集を行う取組のほかに、個別に大企業さんを訪問して関係を構築し、その企業の人材の方に鳥取で副業をしていただくという取組も進めております。昨年度はライオン、電通、それともう一社IT関係の企業の3社と関係を構築することができました。ライオンさんとは年末にオンラインで説明会を開催しまして、この4月から鳥取での副業を推奨していただけることとなりました。それから、電通については、アルムナイという退職者と企業との関係を継続するSNSを活用されているということで、そこに県内企業の求人掲載いただきました。その結果、7社、8名の方の副業が決定いたしました。

続きまして、8ページ、9ページでございますが、主だった県内企業の反応や副業人材の声を記しております。経営者の方からは、副業に参加される方の能力の高さに非常に驚いているという声がありました。また、3万から5万ほどの報酬にもかかわらず非常に良心的に自社の経営課題の相談に乗っていただける、場合によっては手を動かしているいろいろな資料などをつくっていただける、そんな手厚いサポートに非常に感謝の声が高いという状況でございました。

それから、副業者の方でございます。こちらは本業のほうの力も身につくのではないかとということも御意見としてありました。また、地域貢献ができる、観光として地方を訪れる機会を持つことができる、といったような感想がございました。年度末に県内企業のア

ンケートを取りましたけれども、期待どおりもしくは期待以上だったという企業が8割ありまして、県内企業の満足度が非常に高いなと感じた次第でございます。

10ページでございますが、我々の取組の仕組み、プラットフォームについてです。鳥取県では先ほども申しましたとおり県立ハローワークを活用してプロ拠点の活動を行っており、県立ハローワークの無料職業紹介機能とプロ拠点の人材スカウト機能を併せ、全国初の取組ということで展開しています。当初、平井知事の指示、提案があり、このような形を取ることができたという経緯がございます。

続きまして、11ページでございます。こちらは鳥取でプロ拠点が開設されました27年度から昨年度までの実績を記しております。令和元年と令和2年度につきましては、副業により非常に伸びておりますが、移住就職は非常にハードルが高いという状況にあります。やはり東京でのライフスタイルを変えずに地方に関わることができる副業、こちらのほうが非常に施策効果が高いのではないかと感じました。

12ページは、鳥取のプロ拠点のメンバーです。左端が戦略マネージャーを務めております松井氏で、戦略マネージャーとして施策立案を行っております。それから、若手の社員2人が県内企業を訪問しています。年間500社回っており、そこで県内企業を掘り起こし、副業人材を活用する企業を増やしている。そんなスタイルで事業を進めております。昨年度の成果を踏まえまして、今年度から毎年県内100社に100名以上の人材を誘致するというのを県立ハローワーク、それからプロ拠点のスタンダードな目標として目指していきたいと考えているところでございます。こうした体制強化につきましては、内閣府から手厚い支援をいただいております。県の財政当局は人に関わる予算に対して非常に厳しい状況がございますので、このように地方回帰のための手厚い支援をいただけるというのは非常に助かっております。

続きまして、13ページでございます。「2021 ポストコロナ関係人口の拡大」ということで、鳥取県としましては、今年度、関係人口をさらに拡大していこうということを知事からトップダウンで進めており、「ふるさと来LOVEとっとり」という関係人口づくりの事業を取りまとめています。やはりこの中で中核になるのは副業・兼業ではないかなと考えております。と申しますのは、東京などのビジネスマンは、目的なしに地方へは行かないと思われま。副業・兼業という具体的な目的を与えることでそうした人材が鳥取とより深いかわりを持つようになる。こういった関係人口づくりを中心に、ワーケーションやリモートワーク、プロボノ、様々な活動を鳥取へ呼び込んでいきたいと考えております。

最後に私自身の所感でございますが、私が体験した中で、やはり「副業」という一言のキーワードが、東京の大企業さん、多くの東京のビジネスマンを地方と結びつける。そういったすごい魅力を持った言葉になっているのだなと感じました。

それから、実際に副業される方の意識として、社会貢献・地域貢献の意識が非常に高い。やはり熱い気持ちを持っていらっしゃるというのをひしひしと感じた次第です。

そうした中で、単に副業という言葉でこういった現象を表現するだけでいいのかな、も

う少しスマートな表現があるといいかもしれないなと思った次第でございます。

それから、私が今、地方創生コーディネーターとして勤めております鳥取銀行でございますが、お手元の資料のほうに縦長のプレスリリースの資料があると思いますが。鳥取銀行では、今年4月から新たな中期計画をスタートしております。1つには、頭取をトップとする地方創生プロジェクトチームを新設しまして、機動的に地方創生に資する事業を展開していこうということがございます。

それから、人材不足、人手不足が厳しい地方の経済を支えるために、行員自らが個人経営者となったり、法人経営者となったり、個人事業主となったりして、地域に貢献しよう。

もう一つは、行員自身も副業を行って、地域経済を支えていく。その取組を開始しております。

またさらに、内閣府のほうの先導的人材マッチング事業の認定を受けておりまして、東京方面からの人材の方を迎えながら、地方創生のプラットフォームとして地域貢献をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換、質疑応答に移ります。

ここからの進行は、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣にお願いしたいと思います。坂本大臣、よろしく願いいたします。

○坂本国务大臣 それでは、私のほうから進行させていただきます。

まずは、創生会議の有識者の委員から順次御発言をいただきたいと思います。先ほどのゲストスピーカーの方々の御発表や、事務局から説明した内容に対しての御質問や、移住・人材支援に係る御意見を賜ればと思っております。

また、先ほど申し上げましたとおり、本日が現在の有識者委員の任期内最後の会議となりますので、2年間の任期を通じて感じてこられたことなどを含めて御発言いただければ幸いです。なお、本日欠席の新井委員からはあらかじめコメントを頂戴し、席上に配付しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

**【新井委員コメント（以下、引用）】**

「まち・ひと・しごと創生会議有識者委員」の任期を終えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

本会議に参加することで、各省の地方創生への取り組みを詳しく知ることができ、また、委員の皆様や外部プレゼンターの方のお話を伺うことで、多くの学びを得ることができました。心より感謝申し上げます。

本会議で私はいくつかの提案をさせていただきました。

首都圏への人流超過状況を改善するために、特にIT技術者などの専門職のテレワークの推進と新幹線通勤への補助です。これはwith/post コロナ時代により必要になる施策ではないかと考えております。ただ、ダブルインカム高度専門職の移住を促進するためには、

駅前保育園の整備や、教育の質の向上、伝統校の進学実績をかつてのようなレベルに上げることが重要です。学校の授業を基本とし、ITも活用しながら、地方においても大都市圏と遜色ない教育機会が得られることを期待します。

コロナ禍は、インバウンド頼みの地方創生の脆さも露わにしました。今後は、特色だけでなく「レジリアンス」も地方創生のキーワードになってくるかと思います。

私が関わっている米原駅東口の再開発では、いよいよ4月に駅直結の市庁舎が竣工します。レジリアンスと持続可能性をキーワードに、足腰の強い地方創生の在り方を提案していけたらと考えております。今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。

(引用終わり)

それでは、御出席の有識者委員から順次御発言をいただきたいと思います。時間の関係で一人当たり5分まででお願いいたしたいと思います。まずは坂根委員からお願いいたします。

○坂根委員 第25回になるということなのですが、私は初回から出席しておりまして、本日が最終回になるということなので、私の地方創生の関わりについて簡単に紹介させていただきます。

私は、自民党がまだ野党時代の2012年10月に自民党本部の日本経済再生本部に呼ばれました。安倍総裁がおられて、甘利さんが事務局長だったと思うのですが、そこで私がこの国の課題について話をしました。この国は、デフレ脱却と地方創生と東京の国際都市化、この3つをやらないと駄目ですと言ったのです。特に地方創生については、当時私は建設機械メーカーのコマツの会長でしたけれども、コマツがこの国の縮図なのだとお伝えしました。石川県から逃げ出し、太平洋側に逃げ出し、海外に逃げ出し、ここまではよくあるのですけれども、今は日本に回帰しているのです。だから、再び日本に回帰できるのだということを伝えたいということでお話をしました。

まず、コマツは1950年代にはもう東京へ本社を移しています。ただし、工場は石川が主体だったのですが、60年代に入って輸出が始まると、横浜港、神戸港に近いところに工場を移しました。そして、80年代に入って円高が始まると工場を海外に逃げ出しました。事実、2005年まで約30年間、日本に一切工場を作らないで来たのです。

ただ、私が2001年にコマツの社長になって、私はアメリカの合弁会社の社長をやっていたから承知していますが、日本のものづくりコストは現場のコストをアメリカのように変動費化できれば圧倒的に安いのです。中国は日本からエンジンなどを輸出し、国産化率50%強ですから、中国と比べてもそれほど高くありません。だから、この国は現場のコストも変動費化できない、固定費をいっぱい抱えているところが問題なので、固定費をまず削減する。私が社長の頃は非正規という仕組みはありませんでしたから、希望退職を全社員に募りました。ところが、その後、非正規制度が出てきましたので、これは日本でものづくりをしていけるぞということで、この7年間は日本にしか工場を造っていません。

だから、私が言ってきたのは、非正規の人にどれだけ手厚いお金を出しても、私が苦勞したことを苦勞しなくていいなら、必ずこの国は投資ができるのだと。現場が、仕事がなくなって、雇用を維持しないとされたら、この国は現場の雇用を増やすような投資はできません。そこが一番のポイントなのだということを申し上げたいのです。

それから、東京に本社を移しているのだけれども、そもそも本社というのは中央集権だから東京に集ったのですが、経営陣のそばにいたほうがいい仕事と現場に近いところにいたほうがいい仕事があるはずだと考えております。全部レビューしたところ、結構これは工場にいたほうがいいぞということがわかり、2004年辺りから石川に本社の一部機能に移しています。

私がここまで決心した最大の理由が少子化です。私は事実をすぐつかみたくないので、30歳以上の女性に限って結婚率と子供の数を調べました。東京本社は結婚率50%、子供の数0.9人/人、石川は結婚率80%、子供の数1.8人/人、しかも当時の石川には管理職の女性が6人おられて、管理職の女性は2.6人/人です。ただし、管理職の女性は50歳代になると仕事を辞めたいと言われることがあります。おじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見ないといけない。これまでおじいちゃん、おばあちゃんが子供の面倒を見てくれたから、私がこれからお返しする番だと。

以上、種々述べましたが、多くの伝統的大企業は同じような道を歩んできたはずですが、したがって、やることをやれば、日本は自信を取り戻せるのですね。そういうことを自民党の方々には申し上げました。

それで、地方創生のポイントを私なりに整理しますと、とにかく大企業の本社機能の東京集中を何とかしないと駄目だし、できます。私が2010年から14年まで経団連の副会長をやっているときにこの話をしても、誰も耳を傾けてくれませんでしたけれども、今はテレワークもできたりして、何とかできるのではないかという声が上がっていると聞いております。

先ほど申し上げた非正規制度というのは悪いことばかりではなくて、待遇をもっと手厚くして、正社員化するチャンスも与え、仕事がなくなって申し訳ないというときには一時金も渡すということをやっても十分ペイするぐらいこの国に必要な仕組みなので、この仕組みを前向きにとらえ、失業した時の手当や再就職の支援制度など欧米のやり方も参考に、本物にしていきたいと思えます。

それから、私が今やっている地方の国立大学の特色づくりは極めて地方創生に大事だと思っていて、私は今現在最も大きな仕事としてやっていますけれども、これをぜひ進めていきたいし、地方の大学がベンチャー投資をできるようになれば、学生たちも、言葉は悪いですがけれども、これで一発当ててやろうかと。こういうことで地元産業をつくって、いこうというような動きが起こってくればなと思えます。

私は全国を回っていて本当に思うのは、この国の地方の国立大学は、地元、産業界、行政と全くつながりが無い。本当に行政と産業界が大学と一体になってやれば、何とかでき

るはずなのですけれども、その本気度のあるところだけを応援しようという、今、交付金の審査はほぼその本気度だけを評価しているような状況です。

簡単ですけれども、今日は最終回ということなので、皆さんの御参考にしていただきたいと思います。

以上です。

○坂本 閣下 ありがとうございます。

続いて、正能委員、お願いいたします。

○正能委員 正能でございます。

今日は地方への移住や人材支援のお話が数多くありましたが、そのファーストステップになり得ると私が考えている、先ほどもお話にあった「リモートでの地方副業」について、少しお話をさせてください。

林崎さんからもお話がありましたけれども、私自身、コロナ禍を機に地方移住への関心は高まっていることをひしひしと感じる一方で、そうはいつでもやはり、地域特有の人間関係だったりとか、あとは子供の教育環境だったりとか、実際に移住を実行するとすると、まだまだハードルが高いのも現状なのではないかと思っております。

そんな中、移住にまでは至れない、でも地域で働くことに興味がある人の新たな選択肢として存在するのが、「リモートでの地方副業」です。メディアでも取り上げられていますが、私の周りでも実際に、都市部の会社に勤めながらリモートで地方副業するという人が増えています。また、私自身も普段は東京の人材会社で企画の仕事をしているのですが、その仕事をしながら長野県とか千葉県でマーケティングや商品企画のお仕事をさせてもらっています。

このような活動を実際に行っていると思うのは、コロナ禍の仕事において「地方・地域」の存在は、場所ではなく「テーマ」になっていくのではないかなということ。パソコン一台で仕事をしている中で、例えば今日だったら10時から12時は東京の企業の仕事、12時から13時は長野県小布施町の打合せ、13時から14時は千葉県船橋市の企業と打合せといった形で、様々な地域の仕事をしていたのですが、もはやそこに「場所」という意識はなく、単純に「テーマ」としてその地域のことを考えていくという活動がすごく増えているなという実感があります。

このような関わり方を続けていく中で、地方移住に最初は踏ん切りがつかなくても、まずは副業という形で仕事をして、結果、人間関係や信頼関係ができ、最終的に移住もどんどん進んでいくのではないかなと考えています。

また、私が実際に地方副業としてリモートで商品開発をしている中では、リアルで関わるよりも面白いものをつくれるなと思うことも何回かありました。

まず1つは、そもそも現地に行かずにリモートで商品開発をしていくとなると、その地域に行ったことがない人が、その地域の魅力を押し出していくマーケティング活動をするようになる場合があります。それは、その地域に行ったことがない人にとっても魅力的に



思える商品をつくれるきっかけになるかもしれません。

2つ目は、地域という物理的な空間でくくる必然性がなくなると、テーマでくくって商品づくりをしていくといったようなこともできるなど考えています。例えば、これまでの物産展はエリアごとに開かれていたと思うのですが、そうではなくて、全国のふわふわした食べ物を集めた物産展のような形で、物理的な距離を越えて、何か面白いテーマで商品開発やイベント開発をしていけるみたいなどころも面白いのではないかなと考えています。

3つ目は、五感の中でも味や匂いよりも、視覚や聴覚に訴えかける商品が台頭するのではないかということです。パソコンやスマホを使ったオンライン会議で商品開発をしていくことになるので、いい匂いがするとか、おいしいということ以上に、どのようなパッケージ、どのような言葉で表現するかといったことに皆さんが力を入れていく世界が広がっていくのではないかなと思っています。

以上「リモートでの地方副業」というのは、オンラインだからこそその商品開発や、オンラインだからこそその仕事みたいなものにまで概念が広がっていくと、もっともっと可能性も広がるのではないかなと思っています。

最後に、2年間の任期を通じてお話しさせていただこうかなと思うのですが、私が地方に関わり始めたのは、今から10年前、2010年の大学生だった時のことでした。当時は「地方創生」という言葉もなく、「まちづくり」という言葉が一般的で、今みたいに地域と関わる若者も多くなかった印象があります。当時の私は、長野県小布施町で活動をしていたのですが、そのことを友達に言うのがなんだか恥ずかしくて、こっそり通っていた記憶もあります。「地方で活動している」とか「地方でプロジェクトを起こす」とかいうことをなかなか友達に言えなかったんです。

でも今は、こうして地域に関わったり、地域のものづくりに関わっているということを誇らしく思い、友達に話したり、SNSにもアップしたりできる時代になりました。実はこのことはすごく大事なことはないかなと思っていて、やはりみんなどんなに意義があることだと思っても、それが楽しそうとか、面白そうとか、わくわくするとか、かっこいいとか、いけてるというふうな気持ちにならないと、なかなか地域・地方というものと関わろうと思えないと思います。だからこそ、まち・ひと・しごとの様々な施策の中では、それがどんなに面白そうなことなのかとか、それがどんなにわくわくすることなのかといった観点を大事にしていきたいなと思ってまいりました。そうした意見をこういった場で発言させていただけたこと、すごくありがたかったです。2年間貴重な機会をありがとうございました。

○坂本内閣大臣　ありがとうございました。

続いて、寺田委員、お願いいたします。

○寺田委員　Sansanの寺田です。2年間ということで、その中で自分がどれだけ貢献できたかというのはかなり課題感もあるのですが、個人的には大変多くのことを学ばせていた

できました。

私ども、徳島県神山町にサテライトオフィスを開設したのが2010年でして、そのときサテライトオフィスなんて言葉もなく、我々自身は地方創生云々とか、その町のためにというようなものではなく、単に自社の事業を伸ばすために地方の力を使うというような観点で始めたものでありますけれども、その結果、我々の事業も成長して、神山町自体はサテライトオフィスブームの火付け役と言われるようになりました。結果、今は数千人規模の視察が来るなど、神山町へは幾分か貢献できたかなと思っています。また、このような会議にも出させていただいて、いろいろ報告できたことは大変光栄なことだったかなと思っています。

最後ですが、私なりの観点で御報告と1点具体的にお願いをしたいかなと思っています。

まず御報告ですが、この会議でも何度か御紹介してきていますけれども、私どもが取り組んでいる2023年4月の開校を目指して、新しい高等専門学校をつくろうと、神山まると高専ということで、神山町から未来のシリコンバレーを目指すという壮大なビジョンを掲げて毎日、日々向き合っております。シリコンバレーにスタンフォードがあったように、神山という地方創生のロールモデルの町にテクノロジー、イノベーションの最先端の学校ができれば、その町から日本のシリコンバレーが生まれて、人や企業が逆に集まっていく、ネクサスが生まれていく。そういう地方創生の新たなロールモデルにならないかなと思っております。

私自身、Sansanを創業して、今は2度目の創業のつもりで本気で向き合っております、いよいよ設置認可申請が10月に迫り、事業の計画ですとか教員採用、寄附金集めなどをやっております。事業の中身も一からというよりゼロから、デザインエンジニアを起用させていこうということで、そういうものを設計しております。

教員も採用説明会に数百名もの方々にお越しいただき、今、面接などを進めています。お会いした方は皆さん非常に熱く、このミッションに共感いただいているということで進めております。

おかげさまで、企業版ふるさと納税については3月31日に神山町の申請が下りまして、即日、さくらインターネット、LITALICO、アカツキ、JMDC、スパークス・グループ、5社数億円の寄附を集めることもできました。

とはいえ、企業版ふるさと納税を使った寄附の営業に行きますと、まだまだ認知度が少なく感じることもあり、御説明すると非常に驚かれるケースもあります。この辺は民間企業の立場ですが、昨今、SDGs、ESGと、明らかに経営トピックとして重要度が上がっている中で、この企業版ふるさと納税というのはかなりすごいものだかなと個人的には思っています。企業側の負担がある程度少なく地方創生に貢献できる制度ということで、もっともっと知名度が上がってほしいかなと考えております。ぜひとも今回の5社の寄附などを起点に、我々も含め、広報活動していきたいかなと思っております。

最後、具体的になりますが1つお願いでございまして、本日、地方への力強い人の流れ

をつくり出すための取組として、移住支援金・起業支援金のお話が出ました。東京圏からの移住者を促進するすばらしい取組だと思うのですけれども、一方、地方移住の裾野はもっと広がってもいいかなと思います。具体的には、先ほどから申し上げている高専では、全国各地、東京以外の大都市圏などすばらしい方々を集めたいなと思っていて、その方々、二十数名の方に移住して教鞭を執っていただくということでございますので、この観点でぜひ東京圏以外にもその制度が使えるとありがたいなと思っております。東京に人が集中しているという事実ですが、東京以外の大都市圏も含め、そういう動きが広がっていければと思います。

最後、お願いで締めくくるのも恐縮ではございますが、2年間、本会議への参加が地方創生への少しでも貢献につながっていけばと思っております。どうもありがとうございます。

○坂本 閣僚大臣 ありがとうございます。

続きまして、富田委員、お願いいたします。

○富田委員 ありがとうございます。富田でございます。

移住あるいは兼業・副業の問題について、鉄道事業者の立場からどうやって促進しようかということで、1つはサテライトオフィスを地方に増やすことを進めていきたいと思っています。自治体の皆さんとの連携とか、公共施設をお持ちの方との連携とか、私どもは駅にサテライトオフィスを建てることは独自に進められるのですが、それだけでなく公共施設とか、地方の自治体の設備の中とか、こういったところにも広げていきたいと思っています。

もう1つはワーケーションの定着です。仕事と観光あるいは旅を一体化しようというワーケーションは、兼業・副業ともつながるものだと思います。関係人口を増やしていく上で重要なのは、仕事をしながら地方、地域で旅することだと思います。ボランティア型のワーケーションもあると思いますし、仮移住を前提としたワーケーションや企業の研修をベースとしたワーケーションもあると思います。こういったワーケーションを商品化しながら、各種経済団体の皆さんにも働きかけをして定着させていきたいと思っています。

2年間この委員をさせていただいて、やはり地方活性化の問題は日本の潜在的な成長率を高める鍵だと感じています。地方の生活インフラ、医療機関の問題、教育の問題、それらを充実させることが非常に大事だと思います。

その上で仕事、雇用の場をつくること。地方の雇用の場は、それぞれの地方の特色を生かしたものであるべきだと思います。観光とか農林水産業のみならず、これからは産学連携をベースに、IT産業とか、脱炭素のエネルギー産業、そういったものを地方の新しい雇用の場としてつくっていく努力が必要なのだろうと思います。そのことによって新しい魅力のある地方が作られていくのではないかと思います。

最後に、兼業・副業の問題について、今、経済界でも取り組もうという企業が増えていますが、労働法制の問題があります。時間や場所にとらわれない柔軟な労働法制が

兼業・副業を進める前提になると思いますので、御検討をぜひお願いしたいと思います。

この2年間、皆様から御意見を伺って、やはり地方創生が日本の経済成長の鍵であるということを確認いたしました。私も産業人の一人として、さらにこの問題について努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○坂本内閣府大臣 ありがとうございます。

続いて、増田委員、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○増田委員 増田です。それでは、私のほうから簡単にお話しいたします。

先ほど林崎総括官の資料で地方創生テレワークについてのお話でしたが、私が座長を務めた地方創生テレワーク推進に向けた検討会議というのがございまして、先日提言を取りまとめて坂本大臣のほうに提出をいたしました。その内容について少し申し上げますと、これまでいろいろな方からお話でしたが、地方移住の最大のネックは転職ということにありまして、地方創生テレワークというのはその課題を解決できる点で大変画期的だと思います。コロナによってやむを得ずそういうことが強いられたという面もありますが、これを今後ぜひ生かしていきたい。

これまでの重要課題でありました地方での仕事づくり、これはこれで今後もしっかりと続けていく必要があると思いますが、新たな概念として出てきた転職なき移住ということが可能になった。この点を大事にしながら、地方創生テレワークを推進していくことが重要だという問題意識であります。

具体的に自治体、企業、働き手の3者の状況に応じた取組のポイントを整理したり、それから、一元的な情報提供、個別相談対応、そしてぜひ政府のほうで表彰制度を設けていただきたい。その前提は、企業として企業サイドでこれをしっかりやりますと自己宣言をしていただいて、その上で良好事例を表彰するといったようなことを提案いたしております。

今回の取りまとめは、今後の具体的な取組に向けたまさにキックオフでございまして、政府におきまして、取りまとめを踏まえて、この地方創生テレワークをぜひ推進していただきたい。もとより我々委員としても、この運動を広げていくことに尽力していくということで、この会議の委員みんながそういうことを言ったわけではありますが、やはり大事なのは企業のほうで率先して取り組んでいただくということです。働き手、要するに社員は、企業としてそういう取組をしっかりとやりますということがあれば選択肢も広がっていきまじ、自治体も目指す取組の方向性がはっきりと見えてきて、大きな運動につながっていくと思います。

先ほど来、兼業・副業の重要さもありませんでしたが、それらに加え、地方創生テレワークが進んでいくと、非常に大きなうねりが出てくると思いますので、特にこの提言を関係者が広く共有するという、それから自分事として取組を進めていくということで、この点、政府におきましても、ぜひ推進についていろいろな取組をしていただくことをお願いしたいと思います。

かいつまんでの内容の説明でございますが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○坂本 閣下 ありがとうございます。

続きまして、宮城委員、お願いいたします。

○宮城委員 今日貴重な機会をありがとうございます。

私は20年ほど全国の様々な地域と関わらせていただけてきました。そして、震災以来、東北の被災地の地域の皆様とも交流を続けてまいりました。その中でもこの10年、震災や国が進めてきた地方創生の動きも相まって、地域を作っていくという概念が大きく変化していると思っています。そこに昨年来のコロナ禍が来て、さらに変化を加速させていることの意味を考えるべきだと思うのです。

ちなみに、私は、若者たちのリーダーを育成する仕事もしているのですが、今の中高大学生の世代はZ世代と言われているのですが、彼らの人口はもう世界人口の3分の1を超えているのです。しかも、このコロナの時代にSNSとかで世界中と国境を越えてつながっている。私が感じているのは、彼らが生きていく未来というのは、私たちが前提としていた常識が全くがらりと、特に働き方とかに関しては変わっていくさなかにいるということを感じています。

そういうことの背景を捉えつつ、私は、この地方創生の第2のステージというのは、日本で言えば明治維新以降の自治ということの在り方を概念から進化させていくというぐらいの構えで向き合うべきときだと考えています。

そういう前提を考えたときに、例えば今回のテレワーク交付金を含めた様々な政策がどうやったら効果的なものになるのかということの戦略をしっかりと持つ必要があると思います。そうすることによって、今回検討を進めていただいている政策がとても意義のある時宜を得たものになると思っています。

従来の国や自治体のアプローチだけで住み続けたい、つながり続けたい地域を創生していくということが既に困難で限界に来ているということは、ここ10年の震災後の復興の動きが証明しているかと思っています。やはり民間の自律的な取組と行政とのパートナーシップが機能して初めて地域が力を取り戻し始めているということを感じます。

実際に最大の被災地である石巻は、ある意味、今、起業のメッカになっています。若者たちが、被災地が大変だから応援に行こうということだけではなくて、石巻に面白い人が集まっているからとか、起業しやすい環境があるから石巻に行くというような人たちの流れが実は加速してきているというのがあります。震災というのは、そういう地域の景色が大きく変わっていくきっかけもくれていると思うのですけれども、そういうことを民間の組織が一緒になって支えてきたこの10年だったということを改めて感じています。

他の過疎地域でも、例えば島根県雲南市には今、企業人がどんどん入り始めているのですけれども、それを繋ぐ中間支援組織や、活発に組織されて活動している地域自治組織と言われる組織が、しっかり自律的な機能を持って地域を支えていくという役目を果たして

います。企業が地域に入っていくときに、今回で言えば、ヤマハさんとか竹中工務店さんとかが入っているのですけれども、その実証実験とかを地域の自治組織が非常にサポートをして、企業からすると参画しやすい基盤をつくってくれている。こういうのはなかなか都市部では起きないことでして、非常に素朴な存在であると思われる地域自治組織が実は企業誘致の大きな魅力になっているという背景があります。

また、この雲南市では、おっちラボという中間支援組織が中心となり幸雲南塾という名称で社会起業家を支援する取組を10年近くやってきているのですけれども、そうやって生まれた社会起業家たちが企業のカウンターパートとなって地域の課題と一緒に取り組んでいくことを通じて、新規事業の開発を行うなど、社員の研修の機会になっていることもあります。

こうした動きの中から生まれてきたコミュニティナースという動きがあります。実はこれも、この雲南市から生まれてきたものです。これは地域のナースを中心に、地域の人たちがともに支え合う仕組みで、例えばバーのママとかガソリンスタンドのスタッフの人たちが地域の健康を気遣って声がけをし合うみたいな感じのものです。これが全国にムーブメントとなり今40地域ぐらいで既に行われ始めているのですけれども、こういう体制ができることで、主体的な地域の皆様の参画によって、例えばコスト面でいっても医療費だとか福祉のコストが削減されていくということが見えてきているというのがあります。

私は、そういう活気を生み出している、人が集まってきている地域の共通項になるのが関係人口というような考え方だろうと思っています。そういう地域は自治の考え方が進化をしている。シンプルに言えば、結局、人を引きつけるのは人だったということだと思えるのですけれども、その部分にしっかりと着目して投資をしてきている地域、支える担い手が活動してきている地域というものが今、結局、人を集めている。

例えば、寺田さんの行っていらっしゃる神山町でも、別に町や国からお金をもらって彼は仕事をしているのではないわけですね。にもかかわらず、寺田さんは今、時間の何%をこれに割いていらっしゃいますか。

○寺田委員 あまり大きな声では言えないぐらいですけれども、でも、半分近く使っていますね。

○宮城委員 そうなのですよ。この彼の時間の半分の給料は誰が負担しているわけではなく、寺田さんが自らリスクをとってコミットメントされている。そういうことが起きる背景には、まさに、人の魅力がつむぎ出した人の関係性がこれだけの力をつくり出しているということがあるのだろうと思っています。

そういうことを考えたときに、私は実は関係人口という考え方、あるいはそこから発展して地域づくり、まちづくりの我がこと化というふうに捉えているのですけれども、自分たちの地域を自分たちの手でよくしていくという、ある意味、自治の進化であり、地生えの民主主義みたいなことが改めて地域から生まれてくるタイミング、また必要とされるというのが今なのではないかなと思っています。

企業組織においても、ティール組織と言われていることが注目されていますが、自主経営とか一人一人が経営主体となっていくという考え方が大きく注目されているのです。地域の経営においても自主経営化といいますか、そういうことを通じて人々が自分たちの地域をよくしていく主体になることで、いろいろな人たちがつながる。そういう部分の戦略をしっかり地域が持ってこのテレワーク交付金をうまく使えば、大きな転換のタイミングになると思っています。一方、やり方を間違えるとせっかくの予算もいわば簡単に消費されてしまうことになると思うのです。一時の癒やしのためのために地域に行っても、結局は地域とつながることがないと根付いていかないわけです。

それらを加速させていくために何が必要なのかということ考えたときに、私は何度も申し上げてきたことではあるのですが、実際に支えていく担い手となるのは中間支援と言われる、いわゆる関係性を紡いでいく、まちづくりの参画を促していくようなNPOや社会起業家と言われる人たちであったりします。さらには地域コーディネーターとか教育コーディネーターと言われるような、現場で実際に人をつないでいく存在。こういう人たちが機能して、役割分担をして、我々はエコシステムと呼んだりするのですが、地域の中の人をつないでいく生態系みたいなものが出来上がっている地域にテレワーク交付金みたいなものが使われると非常に機能して、それが未来への投資になっていくということかなと思っています。

私はこういうときに、国としても一定の投資、資金配分を、例えばそういう地域の基盤づくりのプランをしっかり立てているところを傾斜的に応援するようにして、単なる消費で終わらないような資金の使われ方をこのタイミングでやれるようなことを支えていく必要があるかなと思っています。

最後に改めて申し上げたいのですが、やはり私はこのタイミングというのは、国はもちろん各自治体のトップや自治体の職員の皆さんが、今が地域づくりにおける大きな歴史的観点で、この時代における豊かさとか生きがいとは何か、その地域の魅力はどう育まれるのかというようなことの世界観を進化させるぐらいのつもりで臨むべきだと思います。そのためには、それを支えていく、例えば地域における副市長みたいな役職をつくったりですか、しっかりと座組をつくって、高いプライオリティで、こういうこともやれたらいいね、というようなおまけ的なことではない位置づけでまちづくりへの参画を地域がどう主体性を持てるかということを考えていくことを、私は今回の地方創生の第2期のぜひ大切に貫いていく基盤となるテーマとして意識をして皆さんと進めていくことができたと思っています。ありがとうございました。

○坂本 閣僚大臣 ありがとうございました。

続きまして、本橋委員、お願いいたします。

○本橋委員 皆さん、こんにちは。

私からは至ってシンプルに御挨拶とさせていただきます。約2年間、まち・ひと・しごと創生会議の有識者として参加することができ、多くの気づき、学びの時間をいただけた

ことに感謝いたします。また、地方に定住している身としても、自分たちで考え、行動に移す原動力を本活動からいただくことができました。

有識者であるからこそ、自分の立っている環境を見直して、地域一丸となり活動することが今できています。御出席の大臣の皆様をはじめ、中央省庁で活躍している皆様の高い能力を、引き続き地方活性にもお力を貸していただけるとうれしいです。

若輩者の私に丁寧に対応してくださった担当の皆様、心より感謝いたします。皆様とお仕事ができなくなるのは寂しいですが、カーリングや本橋も頑張っているなど思っていたるように、引き続き、地方活性、スポーツ活性にも尽力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

以上になります。

○坂本内閣大臣 ありがとうございました。それぞれ意見を出していただきました。

少し時間が押しておりますけれども、これだけは何か言っておきたいというようなことはございませんか。

この2年間の貴重なお話をお伺いしまして、私も聞きながら幾つかのキーワードがあったなと思いました。そういったものを大切にしながら、これからどうやって政策の中に取り込んでいくか。このことをしっかりやっていきたいと思っております。

それでは、最後に私のほうから一言、お礼も兼ねて御挨拶をいたします。

本日は熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

ゲストスピーカーの稲垣様、そして西村様におかれましては、豊富な御経験に基づく有意義なお話をしていただきました。ありがとうございました。

また、有識者委員の皆様には、示唆に富む様々なコメントをいただきました。本日の会議での御議論も踏まえて、この夏のまち・ひと・しごと創生基本方針の策定に向けた検討を進めていきたいと考えております。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方への関心が高まっている中、地方創生テレワークをはじめ、地方で働き、地方で暮らすということの意義や魅力について、国民の各界各層の認識を共有し、地方創生の大きな動きにつなげてまいりたいと思っております。

特に経済界の方々が積極的に関わっていただくことが重要だと思います。先ほどから、我がこと、自分ごとというようなキーワードも出ました。そういったものを含めて、私たちもですけれども、関係各省、そして特に本日御出席の副大臣、政務官の省庁におかれましては、御尽力を強くよろしく願いいたしたいと思います。また、関係各省におかれましても、基本方針の策定やその後の概算要求に向けて、地方創生を推進するための施策の検討をお願いいたしたいと思います。

最後になりますが、先ほど申し上げましたとおり、現在の有識者委員の皆様におかれましては、本日が任期中最後の会議となります。これまで皆様方からいただきました御意見を今後の地方創生にもしっかりと役立ててまいりたいと思います。これまでの御協力に改めてお礼を申し上げたいと思います。本当にいろいろとありがとうございました。お世話



になりました。（拍手）

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は御多忙の中、ありがとうございました。